

## 1 パブリックコメント実施期間

令和7年12月3日(水)から令和8年1月9日(金)まで

## 2 意見提出件数

- ・ 個人、事業者等5者から計48件の意見の提出があった。

## 3 意見の分類

提出された意見を、その性質から以下のとおり分類した。

a.	数値目標についての御意見	1件
b.	アクションプラン等の取組についての御意見	13件
c.	意見者の立場からの現状認識について	1件
d.	その他(記述の誤り等)	33件

○a.の「数値目標についての御意見」に関しては、確認したところ、既にパブリックコメント案の目標に含まれている内容であったため、そのように回答予定。

○b.の「アクションプラン等の取組についての御意見」については、内容を精査の上、必要に応じて計画へ反映する。

○c.の「意見者の立場からの現状認識について」は、特に修正を求める内容ではない。ご意見として受け止め、今後の検討に活かす。

○d.の「その他(記述の誤り等)」への御指摘に関しては、内容を確認し、必要に応じて修正を行う。

※本資料では a.及び b.の意見と回答案について説明する。提出された意見と回答案の全体版は、「参考資料3」を参照。

# 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

## 5 主な意見と対応(案)

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
1	a. 数値目標についての御意見	左記のページの各箇所の30年度目標に沖縄本島の陸上風力発電の記載がない。(過去の計画からトーンダウンしているのではないのでしょうか	<p>沖縄県全体の30年度電源構成比率目標は沖縄電力の再エネ導入の推進が無くては、達成できない。沖縄電力の30年度再エネ導入目標は、現状より、太陽光発電(蓄電池併置)は+10万KW、大型風力発電は+5万KWが生きている。この二つの目標値は今回のインシヤティブの目標値に記載すべきだと思います。特に風力発電は、P58に下記の記載があるが・・・。</p> <p>「&lt;風力発電の導入拡大に向けた課題解決&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 風力発電の導入拡大に向け、事業者の風況調査の実施を支援する。また、極値風速規制の解決に向けた関係機関との調整を行い、事業環境の整備を図る。</li> </ul> </li> <li>● 極値風速規制に対応可能な風力発電の導入拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 規制改革の動きを注視するなど課題解決に向けた取組についての考察し、耐台風型の風車の技術開発や実証試験を行う」</li> </ul> </li> </ul> <p>* 上記のことが「沖縄本島の陸上風力発電設置」の障害になっていることは、県民のほとんどは知らない。 上記内容の解決なくして、沖縄県全体の30年度電源構成比率目標の達成は困難である。</p> <p>* その他、沖縄電力のバイオマス発電の取り組みはどのようになっているか。その記載も望みたい。 また、30年度電力構成比率の水素・アンモニアは、石炭火力での混焼となっていたが、現計画もそのように進んでいるか記載を望みたい。</p>	<p>本計画の目標は、産学官民が連携をとり、一体となって実現を目指すものとして設定しております。</p> <p>県の2030年度の挑戦的な目標26%においては、太陽光発電で8万kW以上、陸上風力発電で5万kW以上の導入を見込んでおります。また、2040年度の目標値については2030年度の導入量に更に積み増しすることを見込んでおり、沖縄電力(株)の目標も包含するものとなっております。</p> <p>極値風速の課題も含めた本県のエネルギー事情について県民の理解が必要という点につきましては、県としても重要性を認識しており、本計画のアクションプラン 重点4 再エネ普及啓発プロジェクトの「現状と課題」にその旨を記載しております。</p> <p>バイオマス発電の現状につきましては、本計画「3章 沖縄県のエネルギー動向」の「3.2 再生可能エネルギー(導入状況、導入ポテンシャル)」に設備容量を示しているほか、毎年度公表している「進捗状況報告書」において年間電力供給量を記載しております。</p> <p>2021年度の改定時に掲げた2030年度の数値目標「水素・アンモニア電源比率1%」につきましては、今回の改定におきましても引き続き目標として維持しているところです。加えて、2040年度の「クリーンエネルギーの供給量」の目標値は、火力発電所におけるクリーンエネルギー混焼等により、2030年度に水素・アンモニア電源比率1%を達成し、さらに水素・アンモニア等の導入が拡大することを目指して設定しております。</p>

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
2	b. アクションプラン等の取組についての御意見	チャレンジプロジェクト1に関して①	<p>1. 地産地消に寄与する多種多様な技術への挑戦 特定の技術に限定せず、エネルギーの地産地消に寄与する可能性があれば、小規模なものであっても多種多様な再エネ技術・蓄電技術へのチャレンジを推奨すべきと考えます。例えば、沖縄のポテンシャルを活かした塩分濃度差発電などについて、今後の進展に応じた柔軟な採択を期待します。</p> <p>2. 次世代太陽光(ペロブスカイト等)の社会実装課題の解決 木造住宅等への実装において、耐火性確保(ガラス等での被覆)による重量増加が導入の壁となる実務上の課題があります。こうした耐火策と軽量化の両立に関する技術実証への支援の充実を提案します。</p> <p>3. 国の最新戦略との整合 例えば、令和7年6月に国の「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」が改定されるなど、国の戦略は不断の見直しが行われています。本県においても、最新戦略に織り込まれる長期的な革新的技術(フュージョンエネルギーなど)の動向を注視し、将来の選択肢に含めていくことが重要だと考えます。</p>	<p>1. 再エネの導入拡大に当たっては、規模の大小を問わず、再エネや蓄電技術に関する多種多様な実証や技術開発への投資が重要であると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p67L15】 また、海洋再生可能エネルギーの取組において本県の地域特性を活かした取組を行うことを明示するため、ご意見を参考に文言を修正します。【p68L22】</p> <p>2. 次世代太陽光の社会実装には耐火性確保も含めた様々な課題があると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p68L9、p69 ロードマップ】</p> <p>3. フュージョンエネルギーについては、その導入可能性を含めて研究段階であると認識しているため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
3	b.	チャレンジプロジェクト1に関して②	<p>1. 公共施設における調達ルールの適合化 自治体の既存ルールが PPA 等のビジネスモデルと合致せず、導入が停滞するケースがあります。このため、特定の離島や自治体を先行実施地域として指定する等により、公共施設でのモデルケース構築と調達ルールの柔軟な見直しを先行して実施することが、地産地消を加速させる鍵になるものと考えます。</p> <p>2. 余剰電力の貯蔵による事業性担保 他県への電力融通が困難な本県において大規模な再エネを導入する場合、余剰電力を水素やアンモニア等の形で貯蔵する仕組みを一体で検討しなければ、事業者の採算性を確保することは困難です。それら一体的な検討への支援を期待します。</p>	<p>1. 公共施設への太陽光発電の導入に際しては、民間事業者による多様なビジネスモデルや先進的な技術提案に対応するため、公共調達のルールの見直し等により、導入の加速化を図る必要があると認識しております。ご意見を参考に文言を修正します。【p67L33】</p> <p>2. 余剰電力を水素やアンモニア等の形で貯蔵する取組につきましては、本計画アクションプラン チャレンジ2化石燃料の脱炭素化チャレンジに記載しております。その上で、再エネ導入拡大と水素の利活用促進を一体的に推進する必要があることから、ご意見を参考に文言を修正します。【p73L26】</p>

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
4	b.	チャレンジプロジェクト2に関して①	サプライチェーン構築において、まずは導入ハードルが比較的低いアンモニアを先行導入し、その後に水素へと段階的に移行するプロセスを明確化することで、円滑な社会実装に大きく寄与すると考えます。	水素・アンモニア等のうち、アンモニアを先行導入することにつきましては、今後の技術進展を注視する必要があると考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
5	b.	チャレンジプロジェクト2に関して②	<p>1.革新的吸着技術の導入： 二酸化炭素回収技術として、新材料である MOF(金属有機構造体)技術などの研究開発や導入を具体的に進めることを提案します。</p> <p>2.法規制の運用の見直し： 次世代燃料の普及を妨げないよう、高圧ガス保安法における扱いや同法に基づくメンテナンス方法について、最新技術や沖縄の現状に即した見直しを国へ働きかけていただくとともに、県内特定のエリア等での先行適用の検討を提案します。</p>	<p>1. MOF 等の二酸化炭素回収技術につきましては、実用化に向けた研究段階であると認識しており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p> <p>2. 法規制の運用見直しについては、国の動向等も注視しながら検討する必要があると考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
6	b.	チャレンジプロジェクト3に関して①	<p>1.2040 年までの完全オフグリッドモデルの創出： オフグリッド実証特区等への指定により、2040 年までに県内に少なくとも 1 つは、完全にオフグリッド化した「地産地消の成功モデル地域」を創出し、全県展開の足掛かりとすることが不可欠です。</p> <p>2.域内経済循環メカニズムの構築： 排出量取引制度等に伴うコスト負担を県外へ流出させず、沖縄県内でのクリーンエネルギー投資へ還流させ、地産地消を促進する、独自の経済循環の仕組みの整備を提案します。</p>	<p>1. ご意見の趣旨は本計画アクションプラン 重点1再エネ導入拡大プロジェクトの「再エネ主力化モデルの構築」の取組に含まれております。</p> <p>2. ご意見の趣旨は本計画アクションプラン 重点6エネルギー地産地消化プロジェクトの「地域内経済循環の推進」の取組に含まれております。</p>

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
7	b.	チャレンジプロジェクト3に関して②	無理のない範囲での省エネ行動をポイント化し、それをクリーンエネルギー投資に活用できるような、県民が自然体で主役となって取り組めるインセンティブの整備を強く期待します。	ご意見の趣旨は、本計画アクションプラン チャレンジ4新たな GX 関連産業の創出チャレンジの「DX と連携した脱炭素ビジネスの創出」の取組に含まれております。
8	b.	チャレンジプロジェクト4に関して①	<p>1.「低エネルギー消費・高付加価値」産業の重点化 既存産業の脱炭素化に加え、エンタメ産業など「エネルギー消費が少なく付加価値が高い産業」の活性化を GX 戦略として位置づけ、産業構造そのものを脱炭素に適應させることが重要です。</p> <p>2.観光業の環境ブランド化支援 宿泊施設等の環境負荷低減を PR ポイントとして活用し、「地産地消のエネルギーを活用するクリーンな観光」をブランド化するなど、付加価値向上と脱炭素の両立するための支援を期待します。</p>	<p>1. 新規ビジネスモデルの創出のためには、GX 関連分野を対象に、産業間連携や新規事業提案を促し、当該事業に取り組むスタートアップを支援することが必要であると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p83L28、p85 ロードマップ】</p> <p>2. ご意見の趣旨は本計画アクションプラン チャレンジ4新たな GX 関連産業の創出チャレンジにおける「事業者のエネルギー転換の促進」の取組に含まれております。</p>
9	b.	チャレンジプロジェクト4に関して②	国や本県の補助メニューに加え、沖縄振興法等の特例的な制度を最大限に活用し、GX 投資や技術革新に対する、「他地域に無い優位性」を備えた、実効性の高い支援パッケージの実現を提案します。	本計画の推進に当たっては、国と連携し、技術開発及び実証を推進するとともに、税制・制度の充実等による導入環境整備に取り組むことで、本県の地域特性を踏まえたクリーンエネルギーの導入を進める必要があると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p87L31】

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
10	b.	産業部門 等における燃料転 換促進	<p>産業部門の高温熱需要家に対し、天然ガスへの燃料転換を後押しする県の助成施策として「産業イノベーション促進地域制度」があります。しかし同制度は、優遇税制によりランニングコストの低減に寄与するものであり、イニシャルコストの負担軽減につながる県独自の施策は現時点で存在しないとの認識です。</p> <p>その結果、国の助成金を活用しても、内地とのコスト価格差により費用対効果が内地案件に比べて劣ってしまい、燃料転換が進みにくい状況となっています。</p> <p>また、近年のカーボンニュートラル(CN)機運の高まりを背景に、全国的に LNG サテライト供給による燃料転換ニーズが増加しているが、直近の物価上昇に加え、建設コストの上昇も燃料転換を阻む要因となっています。</p> <p>沖縄県には燃料多消費型の高温熱需要家が少ないうえ、内地企業と比較してコスト面で不利な状況にあるため、このままでは県内における天然ガスへの燃料転換の促進は期待しにくいと考えます。</p> <p>については、国の補助金執行団体に対し、沖縄の需要家を対象とした優遇措置の新設について、ぜひ働きかけをお願いしたい。また、県が執行団体となる独自助成制度の創設も期待しているが、単年度予算に限定されるのではなく、2030年までを見据えた中長期的な助成制度として検討いただければ幸いです。</p>	<p>2050年度の「エネルギーの脱炭素化」に向けたトランジションとして、天然ガスの利用拡大の重要性を認識しており、本計画のアクションプラン 重点5天然ガスの利用拡大プロジェクトに位置付けしているところです。</p> <p>また、本計画の推進に当たっては、国と連携し、技術開発及び実証を推進するとともに、税制・制度の充実等による導入環境整備に取り組むことで、本県の地域特性を踏まえたクリーンエネルギーの導入を進める必要があると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p87L31】</p>

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
11	b		<p>再エネ拡大にあたっては、新しい技術を取り入れていくことも重要である一方で、例えば、水面を活用した太陽光導入など他府県では導入が進んでいるが県内では広く展開されていないような既存技術の水平展開を強化することが即効性のある施策と考えます。構造的不利性、経済性の観点から事業者努力だけでは導入が進みにくい状況であり、行政による率先的な再エネ導入や再エネ導入にあたっての初期投資支援策(自己所有、第三者所有)が、民間事業推進による太陽光拡大のトリガーとなると考えます。</p>	<p>他府県において導入が進んでいる既存技術を本県で展開するためには、国と連携し、技術開発及び実証を行うことで、本県の地域特性を踏まえた導入を推進する必要があると認識しており、ご意見を参考に文言を修正します。【p87L31】</p>
12	b.	<p>太陽光発電については、目標達成のために更なる導入拡大が必要である。そのため、適地を確保し、市町村や民間に対して制度利用のメリットを積極的に訴求することが求められる。</p>	<p>狭小な県土のため、自然環境に配慮した再エネ導入にあたっては再エネ適地の確保が課題となっています。例えば、用地の整備費用等への支援により、限られた適地の有効活用につながると考えます。そのような初期費用の支援制度創設により再エネの導入拡大につながると考えます。</p>	<p>ご意見の趣旨は、本計画アクションプラン 重点1再エネ導入拡大プロジェクトの「太陽光発電の導入拡大」におけるインフラ空間等の活用の取組に含まれております。</p> <p>なお、制度の充実等による導入環境整備につきましては、本計画7.2 各主体の役割の中の「県の役割」に位置付けております。</p>

## 資料1 パブリックコメントの結果概要及び回答案

通し No.	意見 区分	記載内容	内容	回答(案) (※修正頁・行【p L】)
13	b.	空港や港湾、大規模駐車場等のインフラ空間を活用した太陽光発電の導入可能性調査等を促進する。これらの導入を後押しするため、農地やインフラ空間等の利用に係る制度運用や関係者調整を図る。	<p>新たな設置場所については環境省事業においても、「水面」利用が推進されていることから追記してはいかがでしょうか。また、水面利用にあたっては水中調査等が必要となり導入可能性調査ならびに初期費用の支援により導入制約の課題解決につながると考えます。</p> <p><b>修正案(下線部を追加)</b>          ・これらの導入を後押しするため、農地や水面、インフラ空間等の利用に係る制度運用や関係者調整を図る。</p> <p>{環境省事業  <a href="https://www.eta.or.jp/offering/2025/solar/index.php#tab02rst">https://www.eta.or.jp/offering/2025/solar/index.php#tab02rst</a> }</p>	<p><b>ご意見のとおり文言を修正します。【p58L25】</b></p>
14	b.	公共施設における再エネの率先導入により、再エネ導入の意義や効果に関するPRを推進する。	<p>短期的なコストではなく中長期的なコスト評価もしながら<b>地方公共団体施設が率先し、再エネ PPA 契約を導入することを明記、また指標化等により管理する(p86「7.3 補足指標」として、「当県における地方公共団体施設の再エネ導入率」を追加)</b>ことで、モデル形成が進み、民間参入のきっかけ(トリガー)になると考えます。</p> <p>また、将来における再エネ電気調達の優位性(環境価値高騰の見通し例)を示すこと等により導入するきっかけとなるような情報発信をお願いします。</p>	<p>公共施設における再エネ導入率を補足指標として設定するためには、各施設の個別事情を反映した判定・集計など大規模な調査が必要となることから、現段階での指標設定は見送らせていただきます。</p> <p>なお、県及び市町村が導入する再エネ設備の施設数については、<b>毎年度の「進捗状況報告書」において公表しております。</b></p> <p><b>今後は、当該報告書において、新規導入事例を紹介するなど、公共施設への率先導入を促進してまいります。</b></p>